会 議 録	
会議名	令和4年度 第1回 丸亀市福祉推進委員会
開催日時	令和5年2月16日(木) 13時30分~
開催場所	丸亀市役所2階 201会議室
出席者	出席委員
	片岡委員、武田委員、香川委員、吉田委員、藤田委員、木下委員、森委員
	宮武委員 8名
	欠席委員
	進委員、金丸委員、畑委員、久保田委員 4名
	事務局
	健康福祉部長 奥村、 福祉課長 高木、 高齢者支援課長 永森
	福祉課 古賀、十河、森、尾崎
	高齢者支援課 堀瀬、 地域包括支援センター 香川
議題	議題 1
	・第9次丸亀市高齢者福祉計画及び第8期丸亀市介護保険事業計画の進捗状
	況について
	議題 2
	・丸亀市第3次障がい者基本計画・第6期障がい福祉計画及び第2期障がい
	児福祉計画の進捗状況について
	議題 3
	・丸亀市第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗状況について
	・ 九电市分 5 八地域間位計画・地域間位行動計画の連抄状況に フィー
	その他
 傍聴者	なし
発言者	議事の概要及び発言の要旨
事務局	令和4年度第1回丸亀市福祉推進委員会開催の宣言。
	丸亀市福祉推進委員会の設置根拠は、丸亀市附属機関設置条例である旨、
	目的は、「社会福祉に係る重要な事項についての審議、建議及び答申に関する
	事務」である旨、委員の任期は令和3年7月1日から令和5年6月30日ま
	であり、現在、12名委嘱している旨を説明。
	案内文書の訂正。障がい者の計画の名称について、「丸亀市第3次障がい者
	基本計画・第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画」が正しい。

健康福祉

丸亀市健康福祉部長・奥村の挨拶。

部長

(部長挨拶)

事務局

会議は委員 12 名のうち 7 名 (半数以上) が出席しており、丸亀市附属機関 設置条例の規定により、本会議の成立要件を満たしている旨の報告。(報告後 1 名出席、合計 8 名)

本会議は公開であり、会議録は、会議の概要を記録し、委員全員が確認後に、市のホームページにて公表する旨説明。

昨年度、書面会議で決定のとおり、会長を四国学院大学社会福祉学部教授・ 片岡氏、副会長を丸亀市コミュニティ協議会連合会副会長・進氏である旨説 明。

各委員

出席委員全員の自己紹介。

事務局

事務局の自己紹介。

配布資料の確認。

議事進行を片岡会長が行う旨説明。

会長

次第に沿って会を進めていく。

次第2. 議題1の「第9次丸亀市高齢者福祉計画及び第8期丸亀市介護保 険事業計画の進捗状況について」について、高齢者支援課より説明されたい。

(高齢者支援課より説明)

事務局 (高齢者

支援課)

令和3年度から3か年を計画期間として策定されている第9次丸亀市高齢 者福祉計画及び第8期丸亀市介護保険事業計画の進捗状況に係る報告。

資料 $(2-1\sim 2-4)$ の順に説明。

資料 2-1 について。

この資料は、現行プランに掲載されている各指標に係る年度ごとの実績値の 報告である。

令和2年度及び3年度は年度末の実績値、令和4年度は、令和4年12月末 現在の数値である。年度間比較をする際は留意されたい。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が継続しているが、感染症対策を 施しながら社会活動を進めるとの国の方針もあり、徐々に事業推進も図られ ている。

資料 2-2 について。

この資料は、要介護、要支援の認定者数の推移が記載されている。

本市の介護保険第1号被保険者、つまり65歳以上の丸亀市民は約3万2000 人在住しており、表の最下欄に記載している認定率16.9%は、この3万2000 人のうち、要支援1から要介護5までの認定者の割合を示している。現行プランの予想認定率に比べ、緩やかな上昇となっている。

また、総数から第 1 号被保険者数を差し引いたものが、第 2 号被保険者数であり、具体的には 40 歳から 64 歳までの方で、特定疾病の場合に、介護保険のサービスを受けることが可能となる。

特定疾病とは、脳血管疾患やがん末期、慢性関節リューマチなど、国において 16 の病気が指定されている。

資料 2-3 について。

この資料は、介護保険を実際に利用した者の給付状況の推移を示している。 介護保険のサービスは 1 ページから 3 ページまでに掲載している在宅介護 向けの居宅サービスと、3 ページから 4 ページまで掲載している施設に入居し て利用する施設サービスと、丸亀市の介護保険の被保険者限定に提供される 地域密着型サービスの 3 分類に大別される。

これらのサービスは、新型コロナウイルス感染症の影響により、2ページに 掲載されている短期入所生活介護、いわゆるショートステイなど一部のサー ビスにおいて利用困難なものもあったが、各事業所の努力により、サービス 提供の継続が図られている。

また、地域密着型サービスについては、4ページに掲載されている小規模多機能型居宅介護の整備が 1 案件実現しておらず、受け皿が計画を下回っている。

そして、看護小規模多機能型居宅介護は、令和4年11月に1施設の運営が開始され始めており、利用人数が計画数に近づくものと見込んでいる。

資料 2-4 について。

資料 2-3 の最後の部分の関連報告でもある、地域密着型サービスの施設整備に係る状況報告である。

地域密着型サービス事業所のうち、現行プランにおいて、小規模多機能型 居宅介護、認知症対応型生活介護、看護小規模多機能型居宅介護の各事業所 整備が必要とされており、整備計画を作成し、令和 3 年度から公募を行い、 整備を進めている。

結果は、小規模多機能型居宅介護の応募がなく未設置であるものの、他のサービス事業所については、昨年 11 月と 12 月に開設されており、順次受け入れがなされている。

圏域の指定がなく、今年度応募がなかった小規模多機能型居宅介護のサー

ビス事業所について、来年度改めて公募を行う予定である。 以上が高齢者支援課からの報告。

会長

説明に係る質問・意見等の有無を確認。

片岡委員

資料 2-1 の 1 ページ目について。

1の医療介護の連携強化というところで、多職種連携研修会の開催が令和 4年度は計画が 8で実績が 4とある。

説明のとおり、12 月末の数字であり、この後数字が増えているかもしれないが、少し数字が計画を下回っている。2 ページを見ると (ページ中段)、2 の (1) の協議体の設置も、令和 4 年度で見ると、13 の予定が 9 ということで、計画では、令和 3 年度から順々に増やしていく予定となっているようだが、9 か所で数字が止まっているように見受けられる。

それから、2の(3)の地域ケア個別会議の方は、かなり活発と思われる。 地域ケア推進会議は、3回の予定のところが令和3年度が1回、令和4年度が0というあたりで、地域ケア推進会議は、個別会議よりも関係者も多くてもう少しトップレベルの会かなと思うが、連携に関する部分の数字が少し低いようにも見えるが、担当部署の見解を示されたい。

ほかに気付いた点として。

4ページ最後部分の就労支援について、シルバー人材センターに係る数値が 記載されているという理解でよいか。

さらに、一番下の延べ就業人数の数値について、令和3年度から4年度に かけて急速に減っているようであるが、コロナ禍の影響と推察するが、要因 をどのように分析しているか。

資料 2-2 において、要介護 5 の方の数が、令和 2 年度から 4 年度までで見ると相当減っていて、逆に要介護 4 の方が増えている。どのような事情があるとお考えか、示されたい。

資料 2-3 について、1 ページ③訪問看護は令和 2 年度から 4 年度にかけて、 2400 代から 2800 代と、すごく数が増えており、逆に訪問リハビリテーションは、令和 2 年度が 463 で令和 4 年度が 293 と急速に減っていることが数字からは見てとれる。

この状況は、どのような事情によるものか、また、どう評価しているかを示されたい。

事務局

(包括支

1 ページの在宅医療介護連携推進事業の多職種連携研修会について、計画通りに進んでおり、記載の数値は 12 月末現在だが、1 月と 2 月も開催している。

援センタ

┃ 概ね計画通り進捗している。

(高齢者

—)

ただし、多職種連携に係るものであり、コロナ禍のため施設職員や医師が 多忙であったため、年度末に予定変更されているものもある。全体としては、 概ね計画通り進んでおり、連携は図れていると考えている。

コロナ禍にあるということで、Zoom研修等を併用した研修が多かったが、予定通り進捗している。

2ページ目の高齢者を支える地域の体制づくりということで、協議体の設置 について、計画では、順々に、増やしていく予定である。

協議体が設置できているのは 9 か所である。急激に数が増えるものではないが、未設置地域のすべてのコミュニティに声掛けをするなど計画に沿って進めるよう努めている。

3番目の地域ケア会議の推進について、会議の中に、生活予防部会や、医療介護予防部会があり、そちらで出た意見等も含めて、昨年同様に、今年度も3月に1回目を開催予定である。

昨年度は、書面会議であったが、今年度は対面で実施予定である。

4ページ、2の(4)就労の支援について

シルバー人材センターの就労に係る数値である。

通常であれば 12 月末現在値を報告するところであるが、記載は 11 月末現在の数字である。このまま進捗すれば、さほど大きく減少するものではないと 見込んでいる。

資料 2-2 について

総数の方の要介護5の認定者数が令和2年から減少している要因について、 詳しい分析は行っていないが、コロナの影響で死亡者数が多かったことが影響していると推察している。

資料 2-3 について

1ページ目、1、③の訪問看護及び④の訪問リハビリテーションの令和3年度から4年度の推移についての分析状況について、コロナの関係で、通常のリハビリテーションがかなり難しくなっているが、やはり介護が必要ということで、訪問看護が増えていたものと考えている。

リハビリテーションは、通所形態が、一般的に認知度が高く、訪問リハビ リテーションの数字に影響しなかったものと分析している。

片岡委員

資料2-1の2ページ、協議体の設置の項目があるが、協議体とはどのようなイメージで、具体的にどのような団体がどのような活動を行っているのか。

事務局

協議体とは住民主体の地域の困りごとを話し合う場である。

(包括支援センター)

丸亀市は、コミュニティがあるため、組織の中の部会等を活用することが 多い。地域で何が問題になっているか、課題を抽出し、その課題に対しての 対策について協議している。地域により、協議体の主体はコミュニティや団 体であるが、多くはコミュニティである。

例えば、具体的な活動内容としては、高齢者が多く、バス停が遠く買い物にも行けないという地域課題を協議し、コミュニティが運営主体となり高齢者の移動手段確保事業等の互助の助け合いに取り組んでいるところもある。他にPTAの方が中心になり、子供から高齢の方までが読めるオリジナルの新聞を発行するために協議体を設置し、地域へ情報発信を行っている団体もある。どの団体もコミュニティと協働で地域づくりを行っている。

会長

説明に係る質問・意見等の有無を確認。

次の議題に移行。

次第3. 議題2「丸亀市第3次障がい者基本計画・第6期障がい福祉計画 及び第2期障がい児福祉計画の進捗状況について」福祉課より説明されたい。

事務局

(福祉課より説明)

(福祉課)

障がい福祉計画と障がい児福祉計画の資料確認依頼。

(資料確認)

基本理念は、丸亀市障がい者基本計画に掲げているとおり、「住み慣れた地域で健やかに暮らせるまちを目指して」を踏襲し地域社会のあらゆるバリアを取り除き、障がいの有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重しながら、誰もが健やかに笑顔で暮らせるまちの実現を目指すである。

第3次障がい者基本計画については、令和8年度を目標年度とし、計画期間を令和3年度から令和8年度までの6年間としている。

第6期障がい福祉計画と第2期障がい児福祉計画は国の指針に基づき、令和3年から令和5年度までの3年間を計画期間としている。

本日の委員会において、計画の進捗状況を評価いただき、今後の課題にしていきたいので、よろしくお願いしたい。

計画書冊子の59ページの計画実績にそって大まかに説明する。

まず、大人のサービスのうち資料の3の2ページ、一般就労の実績については、前年と大きく変わらないと見込んでいる。

移行支援を使っての就労は 4 名から 1 名と減っているが、必要な方への技 術的や、生活面での支援ができるよう、今後も続けて参りたい。 続いて 3 ページ以降、福祉サービス量の実績については、ほとんどは前年 を上回っている見込みである。

居宅での介護、同行援護などの訪問系や事業所での生活介護サービスは、 以前より人数や時間ともに利用が増えており、見込みを上回っている。

また、就労支援A型B型も、事業所が増えており、年々利用者も増加している。

6ページからの地域生活支援事業の一つである障がい者の移動支援事業は、 昨年の実績を超える見込みで、支援事業者が増えたことや、コロナ感染が収 まって、外出する機会が増えたことが要因と考えている。

続いて、障がい児について。13 ページからの障がい児へのサービスについて、丸亀市における障がい児へのサービスは、年々増加傾向にあり、市内事業所数も増えている。主には就学前の児童への児童発達支援と、就学後高校生までが利用できる放課後デイサービスで、ともに、利用者や利用日数も増加している。利用のきっかけは、3 歳児や就学前健診、幼稚園や学校で勧められたなどがあり、保護者からの相談も増えている。

障がい者の場合は、将来において、今のままの生活を望む方が多く占めており、日常生活をより良いものとし、社会参加を促進していくために必要なことは、障がいに対する、周りの人や社会における理解であると考えられている。

今後の社会参加を促進するには、移動の手段や体力などの不安、周囲の理解不足を相談するための支援の充実が課題と言える。

障がい児においては、前述に加え、子供の成長発達や将来に対し不安を抱 えている人が多いのが現状のようである。

また、成長過程における教育や進路、就職にあたって、今後障がいサービスを使いたいので、利用しやすい体制を整えて欲しいという希望も多い。

その他には移動手段や、施設などのインフラ整備を望む意見も多くあるため、これらも今後の課題と考えている。

以上、報告とする。

会長

説明に係る質問・意見等の有無を確認

片岡委員

施設入所者の地域生活への移行に関して、令和 4 年度の実績がマイナス 1 とは、結局 1 人増えたという意味か。施設に入所されてる方が 1 人増えたということか。

事務局

そのとおりである。入所などがあったため。

(福祉課)

片岡委員

3年度実績と比べてマイナス1という意味か。

事務局

そのとおりである。

(福祉課)

片岡委員

資料の表は、見込み数となっているが、令和3年度は過去実績の数値か、 それとも見込みの数値か。

事務局 (福祉課)

3年度は実績値、4年度は12月末の実績値であり、5年度は見込みである。

片岡委員

2 ページ(4)の表の上段の内容について、一般就労へ移行された方が、令和 4 年の 12 月末で 5 人とあり、就労移行支援における移行者数とは就労移行支援サービスを使っている方のうち、一般就労された方が 1 人という意味と解釈するのか。

全体の中の移行支援を使った方が 1 人であれば、目標に比べてかなり少ない数字となっている。一方で、就労移行支援事業の利用者自体は、4 ページに記載があるが、令和 3 年度から 4 年度にかけて少し減っているが、令和 5 年度は 252 人であり、サービスを使う回数や人は、増えている。

しかし、一般就労に繋がった人が減っているという状況で就労移行支援が 少し停滞しているというか、なかなか、実効性を持っていないことが数字か らは読めるが、どのように分析しているかを示されたい。

事務局

(福祉課)

実際このサービスを使って就労しない方もいれば、サービスを使わずに就職する方もいるため一概には言えないが、個々の事情もあり単純に増加させることには困難を感じている。

片岡委員

次に、令和 5 年度末までに、基幹相談支援センターを圏域で 1 か所以上整備することが目標で今のところ、まだ実現していない。この後の整備計画や 見込みを示されたい。

事務局

(福祉課)

要因としては、社会資源が不足していることもあるが、実施したいという 事業所が見つからないことが、最大の課題と考えている。引き続き、協力を 依頼していきたい。 片岡委員

今、丸亀市として、圏域で募集なのか、丸亀市内限定なのか、どちらの方 向か。

事務局

圏域で、整備したいと考えている。

(福祉課)

片岡委員 就労継続支援、就労のA型B型の人数等についてはどのように分析してい

るか示されたい。

事務局 (福祉課)

働きたいという意欲を持っている方はたくさんいるが、一般就労へ結びつけることに困難が生じている状況である。

片岡委員

発達障がい者等に対する支援について、発達障がい者に対する支援は以前より、全体的に充実してきていると思う。しかし、身体障がい、知的障がい、精神障がいという枠組みでの支援よりは、やはり支援が少ないことは否めないと思われる。ペアレントトレーニングやペアレントプログラム、ピアサポートの活動等、これらのプログラムに向けた準備状況は今どのような状況か。

事務局 (福祉課)

状況など確かではないので、後日確認し、報告する。(別紙【補足】参照)

片岡委員

当事者の方本人の会等は丸亀市内でどのくらいあるか。家族と当事者両方の当事者の会やグループなどあるか。

事務局

数については把握していないが、当事者の会はある。

片岡委員

(福祉課)

この計画の目標に向かっていくためには、発達障がいの方も、少し力を入れていただければ、ありがたいと思う。

会長

説明に係る質問・意見等の有無を確認。 次の議題に移行。

次第4. 議題3「丸亀市第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗状況について」福祉課より説明されたい。

事務局

(福祉課より説明)

(福祉課)

(資料確認)

第3次地域福祉計画、福祉活動計画では、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間としている。

行政の地域福祉計画と社会福祉協議会の地域福祉活動計画を一体化して、「みんながつながり、みんなで支え合い、誰もが安全に安心して暮らせるまち丸亀」を目指し、令和5年3月に策定したものである。

計画書の45ページに、基本理念を記載している。

今回丸亀市福祉推進委員会において、本計画の進捗状況について、評価検証を行っていただき、今後の改善につなげていきたいとので、よろしくお願いいしたい。

87ページに、この計画の目標値を定めている。

令和3年度、令和4年度の進捗状況について説明。

コロナの影響によりほとんどの目標で、目標値を下回っている状況である。 基本目標 1 の地域ネットワーク会議とは、生活支援会議や地区民生委員児 童委員会議で、民生委員児童委員などの専門家と社会福祉協議会の職員、地 域の関係者などで会議を行っているその回数である。

また次のボランティアマッチング件数は、マッチングの件数であり、実際のボランティア活動の実施数ではなく、コロナの影響もあり、マッチングは行ったものの、ボランティア活動が中止になったというものも含まれている。ボランティアのマッチングとしては、ファミリーサポートのボランティアなどが主なものになっている。

次に基本目標 3 の災害時避難行動用支援者名簿の平常時開示の同意率については、本日配布した、「わたしの避難計画」が申請書である。

要介護3以上の認定を受けている人や、75歳の一人暮らしで要介護1以上の人など、対象者が限られているが、申請書を渡して、郵送により提出いただいているほか、民生委員児童委員の協力も得ながら、回収を行っている。

ふれあいいいきいきサロンは計画書の 79 ページに記載があり、居場所づくりの一つとして事業を行っており、数値はサロンの拠点数である。コロナ禍で集会は自粛をしている状況で、この表の数値は、サロンの開催回数ではなく、拠点数である。

情報ほっとメールは計画書の82ページに記載があり、携帯電話などに登録した会員に、認知症などによる行方不明者捜索情報を配信し、早期の発見な

どを目的として、会員数をふやして、情報共有に努めている。現在登録者は 3,679 人である。

このような数値の結果を見ても、2年間で、人と人との身近な繋がりが少し 薄れてきていることを実感しているが、今後は少しずつ集会を行ったり、コロナ前に戻せるようにしていきたいと考えている。

会長

説明に係る質問・意見等の有無を確認。

片岡委員

避難行動用支援者名簿の同意率について、80.5%は平常時も開示に応じた人の率という理解でよろしいか。

事務局(福祉課)

そのとおりである。申請書の同意欄にチェックを入れた人数である。

片岡委員

避難行動要支援者名簿を作成していると思うが、実際その名簿に載っている人で、避難計画書を提出している、計画が立っている人の率はどのくらいか。

事務局 (福祉課)

実際に、避難場所までの経路を地図として作成しているということなどは、 進められておらず、この申請書に書いてあるところまでが、現在の計画の内 容である。

片岡委員

実際はどういう形で作成されているのか。

事務局 (福祉課)

新規で該当になった人には、郵送で記入をお願いし、返信してもらっている。また、特に 2 月に民生委員児童委員の方々の協力を得て、戸別訪問いただき、作成している状況である。

片岡委員

「わたしの避難計画」の申請書の裏面に避難支援者という項目があるが、この欄は、いざというとき、自力ではなかなか避難できないという方が、近所の人など関連のある人、手助けに来る人を書くと思うが、なかなかこの欄が埋まらないと聞いている。ここに名前をこう書かれることが、書かれる人にとってはかなりの精神的な負担になるという状況だと思う。この欄については、何か仕掛けづくり、ミーティングなど必要かと思うが、実際に記入はされているか。

事務局

(福祉課)

避難支援者の欄が埋まらないという意見はたくさんいただいている。ご近 所同士で協力していただくのが望ましいが、自治会長や民生委員児童委員の 方の名前を書く方も多い。

武田委員

私は民生委員をしているが、私たち民生委員が調査した名簿は、全体としてコミュニティとか消防などどのように認識されているか。

事務局

(福祉課)

コミュニティには、民生委員の努力によって名簿を作成いただいていることについて、年に1回名簿が完成した時に持参した際に説明している。避難 行動要支援者名簿は、個人情報のため、厳密な保管を依頼するなど注意事項 も伝えている。

この名簿を利用して、飯山南コミュニティでは避難訓練を行っていると聞いている。

片岡委員

この名簿が、災害の問題に関心を高めていくためのツール、ワークショップ形式で作成するなど繋がりをつくるツールとするなど、実際の災害時に役に立つものになればいいと思う。

事務局

(福祉課)

先ほどの避難経路などを作成する避難計画について、介護の専門家、ケアマネージャー等と連携をとって作成することを検討しており、昨年研修を行った。

片岡委員

次に、ふれあいいきいきサロンの開設など、最近の地域福祉には、いろんな活動があるが、全国的にすごく勢いがあるのが子ども食堂である。最初の子ども食堂というのが日本でできたのが確か 2013 年ぐらいでまだ 10 年ぐらいしか経ってないのに全国で、6000 とか 7000 とかそれぐらいでものすごい勢いで増えている。丸亀市では、子ども食堂はどのような状況か。またこの計画に入っているか。

事務局

(福祉課)

確かに子ども食堂の開設は丸亀でも多くなっており、社会福祉協議会で、 取りまとめをしている状況である。丸亀市では子育て支援課が担当であり、 この計画書では78ページに少し記載がある。

片岡委員

子ども食堂の状況をみると、子ども達だけを対象にしているものばかりではなく、運営については、地域の人が力を合わせて行っていたり、地域の活動拠点のひとつであったり、拠り所のひとつであったり、またボランティア

活動を活性化するための拠点にもなっている。かならずしも市で縦割りで考えるのではなく、この地域福祉計画でもとりあげることを考えてはどうか。

会長

他の質問・意見等の有無を確認

藤田委員

子ども食堂について言及されたが、老人会としては子どもだけでなく、高 齢者にもこのような食堂がほしいという要望がある。

事務局 (福祉課)

子ども食堂は、どんな世代でも利用ができるところになっている。世代を 超えた居場所づくりとして活用していきたいと考えている。

吉田委員

福祉の分野には入らないかもしれないが、計画には、障がい児や医療的ケア児には含まれない、小児がん等の病気の子どもたちも含めていただきたいと思っている。小児がん等の病気の子どもたちが、丸亀市で相談に行くところやピアサポートを受ける場所、その子たちの居場所のような拠点を丸亀市で考えてほしい。

香川委員

この計画書の子ども食堂の文言について、「子供の貧困対策としての子ども 食堂」というのが引っ掛かる。もっと広い意味で言葉を変えることはできな いか。

事務局

(福祉課)

当初、子ども食堂は、貧困対策という側面が強調されていたと記憶している。今では居場所づくりなど、世代を超えて多くの人が関わる食堂になっているので、次の計画策定の際には文言について検討したい。

会長

小児がん等の病気の子どもたちについてはどうか。

事務局

(福祉課)

その点については確かに拠点のところが遅れている感じがするので、また ご意見を伺ったうえで、検討したい。

会長

他の質問・意見等の有無を確認。

特にないので、議題1から3については、以上で審議終了となる。

次第5その他について、高齢者支援課と福祉課より説明されたい。

事務局

(高齢者支援課からの説明)

(高齢者 支援課)

本日配布した第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画について。

先ほど議題 1 にて進捗状況を報告した現行計画は、令和 5 年度末までとなっている。

そこで令和 6 年度から 3 か年を計画期間として、次期プランの策定が必要となる。

計画の目的は、資料の1、計画の目的に記載しているように、介護保険事業の安定的な運営と、高齢者が安心して在宅生活を続けることができるよう、地域の特性に合わせた地域包括ケアシステムの実現を目指すことである。

本格的な策定業務は来年度からとなるが、予備調査として、資料の3、アンケート調査に記載している二つのアンケート調査を実施し、ニーズや介護実態を把握の上、福祉推進委員の皆様には策定委員として、特別招集する特別委員と一緒に、次期計画を策定に参画いただく予定である。

資料には記載していないが、令和 5 年 8 月から 5 回程度、審議いただく予 定であり、協力をお願いしたい。

特別委員については、資料の4、特別委員依頼の推薦依頼団体に係る案として、記載している四団体に推薦依頼する予定である。

続いて資料の5、その他の説明。

本日高齢者支援課からの報告で何度か言及した、地域密着型の施設整備については、県において創設をした基金を原資に補助金が出るものもある。これに該当するものは、丸亀市において作成する整備計画に掲載される必要があり、前回計画から整備を行ってきた各施設のうち、一部整備後の事業評価ができていないものがあるため、本日状況説明を行うものである。

一番下の方に記載している通り、県における基金増設時期により、本市計画は三つ存在している。

一番下は平成27年度分、これが平成27年度に増設したという意味である。 このうち、小規模多機能型居宅介護の計画値は1事業所としているところ、 未設置である。

続いて看護小規模多機能型居宅介護について、令和 4 年 11 月に開設している。

その他認知症対応型共同生活介護が、令和 4 年 12 月に 2 ユニット、1 施設のものが開設されている。

報告にはなかったが、この計画の中において介護職員の寄宿舎が、令和 4 年 3 月に開設されている。

開設した各施設については、利用者受け入れを順次行っており、数値目標の数値が達成される条件が満たされつつあるということを報告する。

資料の裏面。

平成 29 年度分増設ということで、通所介護、共生型サービスの内容を計画 書に記載している。

これは令和 3 年度に計画したものであるところ、実施の見込みがなくなったことにより、今回の報告をもって計画終了となる。

最後に平成30年度分増設。

これが認知症対応型共同生活介護であり、計画に記載されていたもので、 令和2年4月に1ユニット増設施設のグループホームに増設という形で作られて、現在、運営されている。

計画としては、地域密着型サービス施設については、定員総数はほぼ計画 通りに整備されている。

事務局

(福祉課の障がい福祉担当から説明)

(福祉課)

障がい福祉報告の中でも少し説明したとおり、障がい福祉担当で策定している丸亀市第3次障がい者基本計画は、令和3年度から令和8年度までの6年間の計画である。

その基本計画の中に、前半3年間を一期とした、第6期障がい福祉計画第2期障がい児福祉計画を定めている。

したがって、令和 5 年度には、令和 6 年度から令和 8 年度までの第 7 期の 障がい福祉計画第三期障がい児福祉計画を定めることになる。

福祉推進委員においては、今年度と昨年度は年 1 回参集いただき、審議いただいたところ、来年度は計画策定を行うため、4、5 回程度、参集いただくことになると想定される。

多忙の折、恐縮であるがよろしくお願いしたい。

資料は計画冊子の4ページにその流れを掲載しているので確認されたい。

会長

他の質問・意見等の有無を確認。

これをもって閉会とする。